

平成20年度広域ブロック自立施策等推進調査

平成20年度 基幹・拠点都市圏の  
拠点性強化に関する調査  
報告書

平成21年3月

国土交通省九州地方整備局

宮 崎 県



# 《 要 約 編 》



# 基幹・拠点都市圏の拠点性強化に関する調査 要約編 目次

## I 調査の目的

第1章 調査の目的	1
第2章 課題認識	1
第3章 調査の経過	2

## II 延岡都市圏域

第1章 現状	5
1-1 地理的条件	5
1-2 人口条件	5
1-3 産業等	6
1-4 圏域内生活圏	8
1-5 施設サービスの水準	9
第2章 課題の整理	10
第3章 今後めざすべき姿	11
第4章 将来の姿の実現に向けた施策の方向性	13
4-1 就業・雇用の場の確保	13
4-2 都市的サービス及び日常生活サービスの提供機能の充実	15
第5章 施策の展開に向けて	16

## III 都城都市圏域

第1章 現状	17
1-1 地理的条件	17
1-2 人口条件	17
1-3 産業等	19
1-4 圏域内生活圏	21
1-5 施設サービスの水準	22
第2章 課題の整理	23
第3章 今後めざすべき姿	24
第4章 将来の姿の実現に向けた施策の方向性	26
4-1 就業・雇用の場の確保	26
4-2 都市的サービス及び日常生活サービスの提供機能の充実	28
第5章 施策の展開に向けて	29



# I 調査の目的

## 第1章 調査の目的

本調査は、基幹都市圏のうち人口減少率が高い延岡市を中心とする延岡圏域と、拠点都市圏のうち県境を越えて（鹿児島県の曾於市、志布志市を含んで）経済圏や生活圏を形成する都城市を中心とする都城圏域を対象に、それぞれの圏域における課題や特性、目指すべき姿やその実現に向けた施策の方向性などを明らかにし、拠点性を高めるための活性化方策の展開につなげることを目的として実施する。

なお、それぞれの圏域の構成市町村は次のとおりである。

### ○延岡市を中心とする延岡圏域（9市町村）

- ・東臼杵北部ブロック：延岡市
- ・東臼杵南部ブロック：日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町
- ・西臼杵ブロック：高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

### ○都城市を中心とし、鹿児島県曾於市及び志布志市を含む都城圏域（8市町）

- ・北諸県ブロック：都城市、三股町
- ・西諸県ブロック：小林市、えびの市、高原町、野尻町
- ・鹿児島県：曾於市、志布志市

## 第2章 課題認識

### （人口減少時代にどう対応するか）

宮崎県では1980年以降ほぼ横ばいで推移してきたが、2000年から減少傾向となった。今後全国と同じような割合で減少していくと予想されているが、2025年の水準は、1960年以降本県のこれまでの最少数であった1970年の水準を下回り、人口減少に伴う諸問題が全国に先行して現れることが予想される。

圏域別の傾向は、都城圏域は宮崎県平均と近似しているが、延岡圏域は1980年以降減少が続いており、今後はさらにその傾向が強まり、2025年には2005年の2割近く減少することから、より先鋭化した形で社会、経済に影響を及ぼすことが予想される。

### （年齢構造の特性）

幼年人口率は宮崎県と全国ともに1960年から一貫して低下を続け、今後も緩やかに減少を続けるが2025年以降は10%前後に収束する予測となっている。

高齢化率と高齢化社会等との関係からみると、宮崎県は1965年には高齢化社会に突入し、1990年に高齢社会へ、2000年に超高齢社会に達したことになる。全国では1970年に高齢化社会、1995年に高齢社会、2005年に超高齢社会に達したことになり、宮崎県は概ね全国に5年先行していることになる。

### （転入転出の傾向にみる人の動きの特性）

転入（転出）超過人口割合を県単位の推移で見ると、経済社会の変動に伴って首都圏、近畿圏、中部圏などで大きく変動してきたが、宮崎県では一貫して転出超過県となっており、本県にあっては人口を定住化させるための対策を講ずることが緊急の課題と考えられる。

### （人口減少の構造）

2000年から2005年までの年齢階層別の社会移動率を見ると、都城圏域、延岡圏域ともに10-14歳～15-19歳及び15-19歳～20-24歳の階層において大きく減少しており、これは中学、高校の卒業に伴う就業や高卒者の大学進学によるものである。

20-24歳～25-29歳になると逆に大学卒業者の帰郷により社会移動率10ポイント以上のプラスとなる。それより上の階層ではややプラスとなっているが、このうち延岡圏域のみが30-34歳～45-49歳まで減少割合を示しており、結婚して子供を育てるといいういわゆる世帯を構える階層に転出が多いという傾向が認められる。

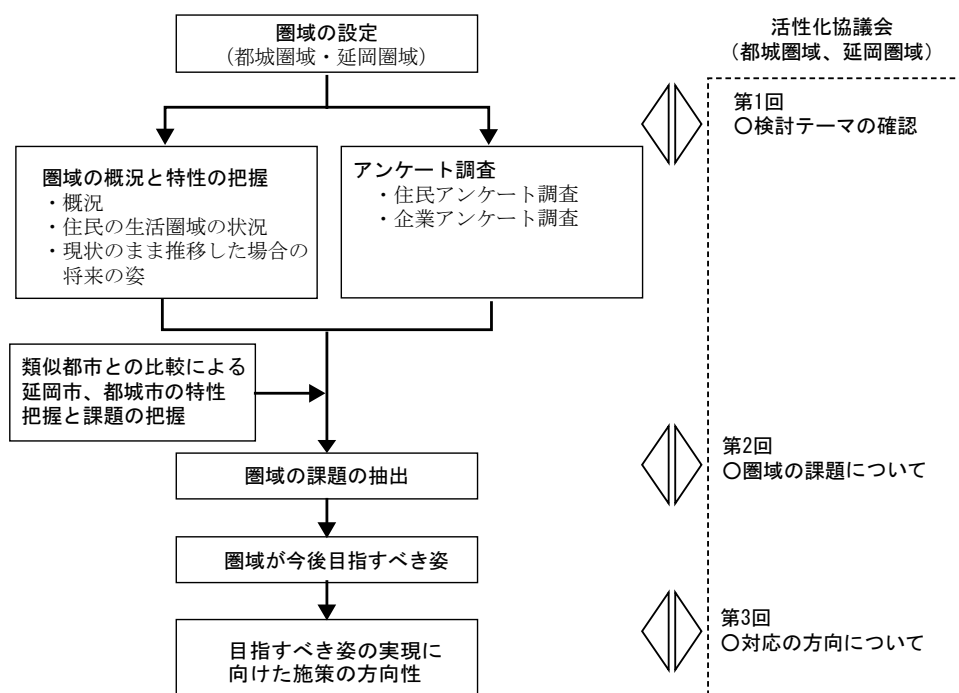
高校卒業者の進路について整理すると、高卒者の概ね3分の2が進学、3分の1が就職し、このうち進学者の7割、就職者の約半分が県外へ転出している。全体で見ると卒業者の概ね3分の2が県外転出ということになる。

その転出を食い止めようとする、進学の受け皿となる高等教育機関や就職の受け皿となる就業の場の確保が必要であり、数字上は卒業者の半数を占める大学等への進学者の受け皿を確保することが効果的とも見える。

年齢層別社会移動率から、進学者は大学等の卒業とともにまた戻ってくることも示していることから、安定した定住者の確保という点からはむしろ帰ってくる環境の整備を図ることが必要と考えられる。

## 第3章 調査の経過

### （1）調査、検討の枠組み





## (2) 圏域活性化協議会

検討を進めるにあたっては各市町村に市町村の特性や問題点についてヒアリングを行なうとともに、圏域ごとに学識経験者、国土交通省、県及び市町村からなる「圏域活性化協議会」を設置して意見交換を行なった。

表 協議会の開催経過

	主な議題	延岡圏域	都城圏域
第1回	検討テーマの確認	平成20年10月17日	平成20年10月20日
第2回	圏域の課題について	平成21年1月23日	平成21年1月20日
第3回	対応の方向について	平成21年3月13日	平成21年3月18日

表 協議会構成メンバー（敬称略）

学識経験者	国立大学法人宮崎大学 准教授 根岸 裕孝	
市町村	延岡圏域	都城圏域
	延岡市企画課	都城市経営戦略課
	日向市企画課	小林市企画調整課
	門川町総務企画課	えびの市企画政策課
	諸塚村企画課	三股町総務企画課
	椎葉村総務課	高原町まちづくり推進課
	美郷町企画情報課	野尻町総務企画課
	高千穂町企画観光課	鹿児島県曾於市企画課
	日之影町企画開発課	鹿児島県志布志市企画政策課
五ヶ瀬町総務企画課		
国土交通省	国土交通省九州地方整備局	
宮崎県	宮崎県総合政策課	

## (3) 住民アンケート調査

調査の目的	圏域住民の地域機能別の生活圏の状況や当該機能に対する評価を把握する
調査の対象	圏域内に居住する18歳以上の住民から無作為抽出
調査の方法	郵送による配布回収
配布(発送)日	平成21年1月23日、26日、30日
回収締切日	依頼状の回収締切日は、2月9日(3月2日到着分まで集計対象)

表 アンケート配布回収結果

市町村名	配布数 (票)	回収数 (票)	回収率 (%)	
延岡圏域	東臼杵北	1,098	282	25.7
	東臼杵南	2,187	543	24.8
	西臼杵	1,098	343	31.2
	小計	4,383	1,168	26.6
都城圏域	北諸県	2,196	559	25.5
	西諸県	3,289	773	23.5
	曾於志布志	2,122	336	15.8
	小計	7,607	1,668	21.9
市町村名無記入	—	58	—	
合計	11,990	2,894	24.1	

#### (4) 企業アンケート

調査の目的	圏域内に立地して事業活動を行っている企業による地域に対する率直な評価等を把握し、今後の「雇用の場の確保」に向けた検討の参考とすることを目的とする
調査の対象	立地企業として市町村が把握している企業を対象（市町村に依頼）
調査の方法	郵送による配布回収
配布(発送)日	平成 21 年 2 月 28 日
回収締切日	3 月 9 日（3 月 16 日到着分まで集計対象）

表 企業アンケート配布回収結果

	配布数 (票)	回収数 (票)	回収率 (%)
延岡圏域	99	43	43.4
都城圏域	139	48	34.5
市町村名無記入	—	3	—
合計	238	94	39.5

#### (5) 全国の都市との比較（類似都市との偏差値による比較）

都市の比較は、人口規模や規模、立地等が類似した全国 79 都市（平成 19 年時点の行政区域）を対象に、人口、産業等の指標を偏差値化して行なった。

##### （検討結果）

- ・偏差値合計の順位は、全 79 都市中、延岡市 75 位、都城市 40 位である。
- ・延岡市は、15 歳未満人口割合を除く全ての指標で平均を下回り、特に生産年齢人口や通勤流動、商業力などの偏差値が低い。
- ・都城市は、農業産出額が高い値を示すほか、人口の社会増減率や通勤流入、小売商業が平均を上回る。
- ・延岡市については就業の場の確保による生産年齢人口の定着、魅力ある拠点的な都市機能の集積、などをはじめ、総合的な対策による全体の底上げが課題と考えられる。
- ・都城市は教育、医療、商業業務などの拠点性を伸ばしていくこと、所得や生産額の向上を図るため生産性の高い産業を育成していくことなど、メリハリをつけた施策展開が課題と考えられる。

## Ⅱ 延岡都市圏域

### 第1章 現状

#### 1-1 地理的条件

##### (1) 地形等

延岡圏域は、東西、南北とも約60km、面積3,184k㎡である。

延岡市～門川町～日向市に到る日向灘沿岸地域に平野部が形成され、西部は起伏が大きい山地部となっている。また、沿岸部についても尾根筋が海岸部まで達し、平地部を分断している。

道路交通はこの地形条件に制約され、圏域内の円滑な交通が阻害されている。

総面積は県の41.2%を占めるが、林野や水面を除く可住地面積は県全体の20.1%と少ないことも土地利用の制約条件となっている。

##### (2) 土地利用・交通

大半を森林の利用が占め、まとまった市街地は延岡市、日向市及び門川町の沿岸部に限られている。また、農用地も極めて少ないことが大きな特徴である。

延岡市と各市町村間の時間距離は、椎葉村が2時間以上圏、諸塚村が1時間30分以上圏、高千穂町、五ヶ瀬町、美郷町についても1時間以上圏となっている。

#### 1-2 人口条件

##### (1) 人口の現況と推移

平成17年の本圏域人口は25.5万人で、宮崎県の22.1%を占める。人口は平成7年からの10ヵ年に8千人、3.0%減少した。これは県の2倍の減少率である。

ブロック別では、東臼杵北部は13.5万人規模を擁するが、平成7年から17年に7千人、4.6%減少した。東臼杵南部は人口9.5万人でこの10ヵ年に3千人、3.4%が減少した。西臼杵の人口は2.5万人で、この10ヵ年に3千人、12.0%が減少した。

市町村別の傾向は、海岸部の自治体は人口規模が大きく、減少傾向が緩やかであるのに比べ、山間部では人口規模が小さく、減少が著しいことが特徴である。

##### (2) 年齢構成

年齢構成は、幼年人口率14.8%、生産年齢人口率59.6%、高齢人口率25.6%となっており、県の平均に比べ生産年齢人口率が少なく、高齢人口率がやや高い。

ブロック別では、西臼杵で幼年人口率や生産年齢人口率が低く、高齢人口率が33.7%と県平均を10ポイント以上上回っている。

市町村別高齢化率は、平成17年において最も高いのは美郷町の40.5%、諸塚村、椎葉村、日之影町で35%を上回る高齢化率を示し、高千穂町、五ヶ瀬町で30%を越えるなど山間部における高齢化の進行が顕著である。また、昭和60年からの動向では、特に山間

部において高齢化が急激に進行している。

### (3) 人口構造の内訳

年齢階層別の社会移動率は次のような特性がある。

- ①高校卒業後の就職や進学で圏域外に転出するものが多い
- ②大学卒業後はUターンによりプラスに転じるが、10～14歳→20～24歳の転出分を埋める水準には開きが大きい
- ③青壮年である30～49歳が定住できずに転出する
- ④県の平均と比較すると相似したパターンではあるが、延岡圏域がより強い傾向となつて現れている

### (4) 将来人口の予測

コーホート法による将来人口推計によると、圏域全体では平成17年の25.5万人から平成37年には4.6万人、17.9%が減少して20.9万人となる。ブロック別で減少人口が最も多いのは東臼杵北部の2.3万人であるが、割合では西臼杵の31.2%減少が最も大きい。

年齢構成別では高齢化率が平成17年の23.8%から平成37年には38.7%となる。生産年齢人口は50.6%とほぼ総人口の半分の水準まで低下する。特に西臼杵では高齢化率が47.3%で生産年齢人口率の44.2%を上回る結果となった。

年齢階層を細区分(0-14歳、15-39歳、40-64歳、65-74歳、75歳以上)した結果では、0歳から64歳までは減少を続け、平成37年には平成17年の概ね60～70%まで減少するのに対して、65-74歳は横ばいで推移する。75歳以上は増加を続け、平成37年には平成17年の1.5倍に達すると見込まれる。

### (5) 世帯の状況と推計

平成17年総世帯数は95.6千世帯で、平成7年から4.2千世帯増加した。ブロック別では、東臼杵北部、南部とも増加したが、西臼杵では減少に転じている。

世帯規模は2.66人世帯で、県平均の2.55人/世帯を上回っている。特に西臼杵では3.06人/世帯で3人/世帯を越えている。

将来世帯数は、平成17年をピークに減少に転じ、平成37年までに約6千世帯の減少が見込まれる。

## 1-3 産業等

### (1) 就業構造

平成17年の労働力人口は127千人で総人口の約半数である。就業者数は119千人で、総人口の46.5%となっている。失業率は6.7%で県平均をやや上回っている。就業構成は、第二次産業が29.5%とほぼ3割を占める。

ブロック別では、東臼杵北部で失業率が高いこと、産業別就業人口の第二次産業が30.7%に達していること、第一次産業が6.6%と少ないことが特徴である。

東臼杵南部では第一次産業が 11.2%で、農林業就業者が多い。

西臼杵では、労働力率、就業率ともに 50%を越え、これは高齢者や女性の就業が値を引き上げていると考えられる。また就業構成は、第一次産業が 31.5%に達していることが特徴である。

## (2) 産業構造

### ①総生産額

市町村総生産額は 6,833 億円で県合計の 20.8%を占める。また、人口一人当たりの生産額は 2,679 千円で県の平均とほぼ同水準である。

人口一人当たり産業別生産額を県の平均と比較すると、建設業と製造業の水準が高いこと、第一次産業の水準が低いことが特徴である。第三次産業については県平均を上回る業種は無く、特に卸小売業の水準が低い。

### ②産業別の状況

#### (農業)

平成 18 年の農業産出額は、326 億円で、県全体の 8.6%を占めるに過ぎない。本圏域では農業生産規模が小さく、また特産物についても統計数字に反映されるような規模に達していない。

#### (製造業)

平成 18 年の延岡市の製造品出荷額は化学工業が 42%を占め、以下一般機械器具の 5.3%、精密機械器具の 5.2%であり、食料品や飲料たばこ、木材・木製品など地方資源型製造業が未発達である。

#### (商業)

平成 19 年の商品販売額は 3,939 億円で県全体の 14.7%を占める。卸売業の対県シェアは 11.9%、小売業の対県シェアは 18.2%となっている。人口一人当り小売販売額を県平均と比較すると、県の水準を超えるブロック、市町村はなく、最も高いのは東臼杵南部の 0.96 である。

本圏域では流通部門を宮崎市に依存していることや、小売販売額水準が相対的に低く、個々の消費支出が少ないことや消費がブロック外、圏域外に流出する傾向を推定できる。特に、中心都市である延岡市で周辺から購買人口を吸引できていない。

## (3) 将来推計

### ①労働力状態

労働力人口は、平成 17 年から平成 37 年に 33 千人減って 95 千人になると見込まれる。就業者数も 119 千人 (H17) から 88 千人 (H37) ～ 30 千人減少するのに対して、非労働力人口は平成 37 年までに 4 千人の増加が見込まれる。

就業率は平成 17 年の 46.5%から平成 37 年には 42.2%まで低下するのに対して、非労働力人口率は平成 17 年の 34.7%から平成 37 年には 44.1%まで上昇し、就業率を上回ることになる。

## ②就業人口

就業人口の内訳は、第一次産業の割合が平成 17 年の 11.0%から平成 37 年には 13.1%に上昇、第二次産業は 29.4%から 28.4%に縮小、第三次産業についても 59.7%から 58.5%に縮小すると見込まれる。

## ③総生産額

生産額全体では平成 17 年の 6,833 億円から平成 37 年には 5,013 億円と 1,820 億円の減少となり、平成 17 年の 4 分の 3 の水準まで低下が見込まれる。

産業別では、第一次産業の落ち込みは 12%であるのに対して、第二次産業、第三次産業ともに 28%、27%の低下である。

## 1-4 圏域内生活圏

### (1) 通勤通学圏

平成 17 年の延岡市への流出人口率は東臼杵南部からは 8.4%、西臼杵から 2.1%となっている。また、西臼杵では県外（主に熊本県の市町村）へ 2.5%が流出している。

日向市では門川町、(旧)東郷町が 20%を超え、(旧)西郷村、(旧)南郷村も 5%以上圏となっていることから、東臼杵南部の現美郷町までが通勤通学圏になっている。

西臼杵、及び諸塚村、椎葉村は、延岡市や日向市の通勤通学圏には含まれていない。

### (2) 転入転出圏

平成 19 年から平成 20 年までの 1 年間の市町村間及び対県外の住民移動状況の集計結果によると、宮崎県内の全体の傾向として県外への転出の割合が大きいこと、各市町村から宮崎市への転出が多いこと、各圏域内中心都市への転出が多いことが認められる。

本圏域については、東臼杵南部では日向市への転出が延岡市への転出を上回っていること、西臼杵では転出先が分散していること、延岡市で県外への転出が 70%を越えていること、などの特徴がある。

### (3) アンケートによる生活圏の状況（日常生活圏）

買物や通院、通勤通学、福祉施設の利用など日常的な施設は、概ね自市町村内もしくは自ブロック内の施設利用の合計がほぼ 90%を越えており、日常の生活については身近な範囲で充足されていると考えられる。

施設に対する満足度は「大変満足」と「まあ満足」の合計が概ね 80%以上となっており、日常的な施設の利用についてはほぼ利便性は満足されていると考えられる。

### (4) アンケートによる生活圏の状況（広域施設）

広域施設については、自市町村外、自ブロック外の利用傾向が強くなっている。またブロック間の違いが大きい。

東臼杵北部では、商業施設、医療施設、行政施設について自市町村内施設の利用が多く、充足水準が高い。

東臼杵南部では、ブロック内の利用割合が 50%を越えるのは商業施設、文化施設のみ

で、医療施設、行政施設については延岡市、教育施設や余暇施設については宮崎市の利用が多くなっている。

西臼杵は、ブロック内の広域施設サービスが不十分であること、及び延岡市よりも熊本市を始めとする熊本県内の施設利用割合が高いことが特徴である。

施設までの所要時間は、西臼杵では各施設とも 1 時間以上を要し、医療施設、文化施設、教育施設、余暇施設は 20%以上が 2 時間を越えている。

施設に対する重要度の認識については、各施設とも「重要」と「まあ重要」の合計が 60%を越え、必要性を感じており、特に各ブロックとも医療施設に対して「重要」との指摘が 70%を越えている。

## 1-5 施設サービスの水準

### (1) 道路基盤

本圏域の市町村道、農道、林道を合わせた道路の密度は県平均に対して水準が低い。

### (2) 高等教育施設

高校を含む高等教育施設は、圏域合計で 19 校立地しており、学生・生徒数の合計は 9,562 人である。人口 1 万人当りの施設数は県平均と比較して少ない。

圏域内には 2 つの大学・短大が立地している。

### (3) その他の公共公益施設

国、県の施設は、圏域全体を管轄する施設は延岡市に、次のレベル（概ねブロックを管轄）の施設は日向市と高千穂町に配置されている。

### (4) 医療サービス

#### ①医療圏の設定

医療計画による二次医療圏は「宮崎県北部医療圏」と「日向入郷医療圏」に設定されている。

#### ②医療圏の施設等の状況

本圏域には 34 病院（一般病院 29）が立地しており、病院病床数も 4,471 床設置され、人口 10 万人当り病院数、病床数は全国平均を上回っている。

診療所数は圏域内に 155 施設立地し、人口 10 万人当り約 60 施設で、全国平均の立地密度より低位にある。

医師数は 404 人で人口 10 万人当り 159 人となっており、これは県平均、全国平均のおよそ 75%の水準である。特に日向入郷で医師数が少ないこと、診療科別で小児科系や産婦人科系、その他系の医師数が少ないことが目立っている。

#### ③医療計画における医療体制

医療計画における救急医療（事業）は、救命救急センター（三次救急医療施設）に県立延岡病院が指定されているが、圏域全体としては二次救急医療施設の分布が少ない傾向にある。

山間部等におけるへき地医療は、巡回医療や医師派遣などが行なわれているが、不十分な状況にある。

#### ④アンケート調査による高度医療施設の利用状況

市町村別の高度医療施設の利用状況は、全体的な傾向としては延岡市の医療施設が利用されているが、椎葉村、高千穂町、五ヶ瀬町では熊本県内の医療施設の利用割合が高く、特に五ヶ瀬町では76%と4分の3以上が熊本市の医療施設利用となっている。

高度医療施設の利用については、施設までの所要時間や交通条件に大きく左右される傾向が認められる。

#### (5) 買物圏（商圈）

平成15年「消費者動向調査」に基づく買い回り性商業圏域の推定では、買物圏は延岡圏域、日向圏域と熊本県に三分されていると推定することができる。

アンケート調査では、日向市、門川町、美郷町では日向市施設の利用が多いこと、椎葉村、高千穂町、五ヶ瀬町では熊本県の施設利用傾向が強いこと、など、商業圏域は、各市町村の位置に強く影響されている。

## 第2章 課題の整理

### ○地形・交通条件

- ・地形や土地利用は与えられた条件であり、この「条件不利地域」性を逆転して、地域の強みと位置づけ再評価するような取り組みが必要である。
- ・高速交通網、幹線交通網、生活道路それぞれについて建設・整備を推進するとともに、円滑な人やものの流れを支える交通サービスシステムを確立する必要がある。
- ・高齢者や子育て世代、児童生徒などの日常生活における円滑な移動を確保するため、地域交通サービスの充実が必要である。

### ○人口構造

- ・地域社会、人々の暮らしを持続させて行くために、人口活力を取り戻し、雇用確保、コミュニティの維持、安全安心の確保、インフラ整備など、多分野にわたる総合的な対策が必要である。
- ・高卒者の地元定着、大学卒業生のUターンの受け皿確保、青壮年層の定住化を図るため、雇用の場の確保及び高等教育機関の拡充を重点的に図ることが必要である。
- ・地域コミュニティにおける人々の暮らしを支え、その持続を図ることが必要である

### ○産業構造

- ・雇用の場の確保は換言すれば産業の振興であり、人口構造の問題解消のためには雇用の拡大ができるよう産業の振興を図ることが重要である。
- ・製造業において多様な業種の定着、成長を実現化させることが必要である。
- ・基幹産業である第一次産業を本圏域の素材と捉え、担い手確保、高付加価値化、大規



模化、流通の改善、他産業からの参入誘導などを、地域の特性を踏まえつつ総合的に取り組んでいく必要がある。

- ・医療、介護、商業、観光等の商業、サービス業は、マンパワーによるところが大きく、雇用の場の拡大を図るためにもその定着化や活性化が必要である。
- ・人口減少や高齢化により女性や高齢者が働く機会が拡大していくと見込まれることから、その就業環境の整備を図ることが必要である。

#### ○生活圏

- ・住民は現状の交通条件、時間距離などの与条件のもとに利用施設を選択していることから、条件の変化がない限りその選択を前提として考える必要がある。
- ・延岡市では、雇用の場、基幹的な医療サービス、高等教育、買い回り性商業など広域性を有する機能を充実させていくことが必要である。
- ・圏域の血管となる交通ネットワークが十分に機能するよう、道路整備、バス、コミュニティバス、高齢者支援タクシーなど様々な取り組みと、巡回サービスや訪問形式など新しいサービス形式をあわせて試みる必要がある。

#### ○医療

- ・県医療計画に沿って医療サービスの充実を実現していくこととなるが、本圏域の山間部についてはへき地医療事業として着実な実現を図る必要がある。
- ・安心できる地域生活を実現のため、救急医療対策は緊急性を要する課題となっている。
- ・医療サービスを支えるためにも交通体系の充実が必要である。

### 第3章 今後めざすべき姿

#### (1) 基本的な考え方

条件不利地域の存在や、少子高齢化を伴った人口減少と、その産業、雇用、コミュニティ等への波及という悪循環を断ち切ることが強く求められている。

一方で、本圏域には豊かな自然がもたらす豊富な山の幸、海の幸に恵まれ、また天孫降臨などの神話や伝説に溢れた、そして、その中ではぐくまれた日常の生活を営む住民の力があることから、これらの「資源」を活かして、個性ある産業の再構築、経済的な自立、人材の定着、少子高齢化と人口減少下における多様なライフスタイルの実現を図る中に活路を見出していくことにより、誇りと自信をもつことができる圏域づくりを目指す。

都市的・社会的サービスを享受できるような機能配置やネットワークづくりを行なうことにより、住民が安心して生活できる環境の確保、維持を目指す。

このような将来の姿を目指す中で、基幹・拠点都市の役割、それぞれのブロックや市町村の役割、集落単位の役割を適切に分担し、効率的でバランスの取れた圏域の形成を図る。

## (2) 圏域の捉え方

本圏域の面積的な広がり、交通や土地利用が制約される厳しい地形条件、住民の生活圏の実態などを踏まえ、本圏域の構成は、中心都市にフルセットで地域機能を集積させてその浮揚によって圏域全体を牽引していくというよりも、医療圏、通勤通学圏、買物圏、行政圏などがそれぞれの特性に応じた圏域を形成し、全体として各圏域が重層した複合的な圏域構造となることが展望される。

## (3) 伸ばしていく優位性

### (圏域の素材を生かした「商品」の開発)

地域に賦存する農林水産資源、沿岸部の製造業や港湾による物流、歴史的資源あるいは熟練した労働力などの圏域を特徴づける様々な資源を活用して、本圏域にしかない「商品」を創造するという方向を目指していくべきである。

このため、例えば農林水産物と歴史的資源、自然資源を結びつけて特色ある観光へつなげることや、農産物を食材として料理とセットにした商品開発など、個別産業の枠にとらわれない農商工が連携した取り組みや、積極的な販路の開拓、付加価値の高い商品創造を目指して、幅広い人材や試験研究機関の活用、圏域外との交流の促進を図ることが必要である。

### (第一次産業の再評価を踏まえた活性化)

わが国農業の食料自給率向上への方向転換や、農家の法人化や他業種の参入などの流れを、従来の零細性、相対的に不利な条件、後継者難などから自立ができなかった状況の転機ととらえ、恵まれた自然環境や豊富な農林水産資源などの本圏域の素材を活かした農商工連携への支援やマッチング機会の提供などを通して、その実現を促進していく段階にきている。

## (4) 克服・付加していくべき弱点

### (雇用の場の確保による人口の定着促進)

人口の社会移動特性の背景として雇用の受け皿が十分ではないことや、日常生活を送る上での社会的・都市的サービスが不十分であることが推測されることを踏まえ、企業誘致や地場産業の振興を通じて、新たな産業の創造や福祉サービス、救急医療サービスなど様々な分野で雇用の場の確保に努めるとともに、広域的、日常的な地域機能の充実を図ることにより、若者や中堅層の定住化を促進することが必要である。

### (付加価値が高く、多様な産業構成の実現)

本圏域の産業構造が地域別に固定化し各産業の連携による新たな展開が進んでいないことや、一次産品が多く付加価値水準が低い状況にあることから、農産物や林産品などの地域資源の活用や組み合わせによる特色ある産業を育成し、幅広い産業構成の実現を図ることが期待される。

### (交通インフラの整備)

生産や生活、圏域外との交流などの面で、交通インフラの脆弱性が制約条件となって

おり、厳しい地形条件のもと幹線道路や生活道路などの整備により、県の中長期道路整備計画に沿った県内 1 時間構想の実現化を図ることや、コミュニティバス、介護タクシーなどきめ細かい輸送手段の導入による地域内交通環境の向上を図ることが必要である。

#### （緊急時対応システムの確立）

山間部等では、サービス範囲が過大であることや人口密度が低いこと、脆弱な交通インフラなどが背景となって、医療、救急、消防等の体制確立が遅れており、今後高齢化の更なる進行とともに、自主的な防災機能も低下することが懸念されるなか、常備消防や救急搬送システムなど緊急時対応システムの確立が求められている。

### （5）基幹都市圏の中心都市と周辺市町村の役割分担

#### （基幹都市圏の中心都市に求められる役割）

延岡市と日向市の両市が連携して拠点性を高め、人口流出のダム機能の役割を果たしていくことが求められているといえる。

若者の定着化を図るため雇用の場の創出に向けて、都市型産業の振興や中心商業地等に都市の賑わいの回復を図ること、及び高度医療機能の充実を目指す必要がある。

これらの機能の円滑な利用を実現するためには、交通インフラの整備によるアクセス性の向上を図るとともに、他の基幹都市圏（熊本、大分、宮崎等）との交流促進を図ることが重要である。

#### （周辺市町村における安心して暮らすことができる生活圏の形成）

山間部では、地域住民の日常生活の安定を目指した支援ネットワークの構築やミニ拠点の形成、へき地を克服する医療システムの導入、第一次産業への他産業からの参入による産業再生などに総合的に取り組むことを通して、地域活力の維持、向上を図ることが求められている。

## 第4章 将来の姿の実現に向けた施策の方向性

本圏域の置かれた状況や諸条件を踏まえ、目指すべき圏域の姿の実現化を図るために展開すべき施策を、「就業・雇用の場の確保」と「都市的サービス及び日常生活サービスの提供機能」の2点を柱とする。

### 4-1 就業・雇用の場の確保

本圏域にあっては、中心市（延岡市～日向市）に就業・雇用の場を確保していくとともに周辺町村を含めた就業・雇用の場の確保対策を図る必要がある。

#### （1）中心市の役割と今後の方向性

##### ①企業誘致の促進

企業が立地できる条件整備に向けて、東九州自動車道や九州横断道路延岡線、細島港

や J R コンテナヤード及びアクセス道路など関連基盤の整備が早期に進められる必要がある。

今後、既存工業団地への企業立地の促進を図るとともに、誘致に当たっては、価格面の競争力、行政の支援などの特色を強くアピールすることや、本圏域に立地が少ない地方資源型（食料品や木材加工など）製造業の立地や ICT 系のオフィス需要に対応した誘致促進など、戦略的な取り組みを図っていく必要がある。

なお、今後の九州自動車道等の完成を展望して、新たな工場適地の選定についての検討を進めていく必要がある。

## ②製造業等の集積を活かした新しい産業の育成

本圏域における産業の活力を増進させ、雇用機会の拡大を図っていくためには、製造業に蓄積された技術に基づく新分野への展開や、第一次産業と製造業、サービス業が連携して生産、加工、販売が一体化した高付加価値商品の開発に向けて、企業間連携の場の提供や資金面の支援など、その環境整備を図っていく必要がある。

## ③産学官の連携による研究開発

県で実施している連携の取り組みを参考にしながら、連携の場の提供や県の各種試験場の参加のあり方や支援のあり方など、市町村や地域の高等教育機関、企業等が参加する連携の仕組みについて、検討していく必要がある。

## （２）周辺町村を含めた産業の振興

### ①農商工連携の促進

平成 20 年制定の農商工等連携促進法などの制度面の整備のもと、中小企業者や農林漁業者のさまざまな動きを捉え、それぞれの課題を明らかにして、資金面の支援、専門家のアドバイス、研究開発機関との連携などの的確な支援を通して、自立した産業への誘導、定着を図っていく必要がある。

### ②法人化や他産業からの参入による農業経営の再生

近年の効率的で生産性が高い農業、市場に敏感に反応した農産物生産などへの転換への要請を踏まえ、農業法人化や集落営農などによる農業者の連携を促進するとともに、農商工連携を進める中で、建設業、製造業、卸小売業、サービス業など他産業から農業への参入を促進することによって、新しい農林水産業の成長を図っていく必要がある。

## （３）九州新幹線の効果の活用

平成 23 年春の九州新幹線全線開通は、九州の観光に大きな変動をもたらす可能性があり、圏域の特色ある地域資源を生かすことによって積極的に観光客の取り込みを図ることが可能と考えられる。この際、個別の市町村がばらばらに取り組むのではなく、圏域全体として対応を図っていく必要がある。

このため、東九州における観光スタイルを確立しこれをアピールしていくことや、観光客のニーズを的確に把握して訪れてみたくなるシナリオ作成などを行なうなど、圏域全体で取り組む仕組みづくりを促進していくことが求められる。

## 4-2 都市的サービス及び日常生活サービスの提供機能の充実

### (1) 都市的サービスの提供機能の充実

#### ①地域医療提供体制の充実

本圏域においては医師不足が最大の課題となっており、これにへき地医療の課題や地形条件の制約が問題を深刻化させており、どこに住んでいても一定の医療サービスが受けられること、及び救急時にも安心して治療が受けられるシステムの確保を図っていく必要がある。

医師の不足については、へき地医療拠点病院の指定やICTの活用、巡回サービスの充実、さらには、県と市町村連携した医師確保対策にも取り組みながら、圏域全体の医療水準の確保をめざしていくことが重要となっている。

救急医療については、中心都市へのアクセス時間の短縮にむけた道路整備、救急救命士の配置、常備消防体制の確立による119番対応など、きめ細かい対応を図っていく必要がある。

#### ②中心市街地の活性化

本圏域において買回り品の購入、賑わい、都市的アメニティなど都市の魅力を提供する場としては、交通施設や文化施設、商業施設などがすでに集積した地区を対象にその活性化を通して実現していくことが合理的であり、延岡市、日向市の中心市街地について活性化を図っていく必要がある。

#### ③交通アクセス、流通機能の充実

一部区間で供用が開始されている東九州自動車道と九州横断道延岡線の全線開通を目指して整備を促進するとともに、周辺市町村と延岡、日向の中心部を結ぶ幹線道路及び周辺市町村間を結ぶ幹線道路について円滑な交通の実現を目指して整備促進を図っていく必要がある。

重要港湾細島港と延岡駅コンテナヤードは一体となって圏域の物流拠点機能を担っており、それぞれが連携して機能の増進を図るとともにアクセス道路などの関連施設の整備充実を図っていく必要がある。

#### ④高等教育機関との連携

高等教育機関の充実、若い世代や教職員の定着による人口活力の向上に加え、コミュニティ、地域産業の活性化に波及する効果が大きいことから、延岡市に立地する二つの大学・短大について今後とも交流機会の拡大や産学官連携の取り組みの支援を積極的に行なっていく必要がある。

### (2) 日常生活サービスの提供機能の充実

#### ①地域生活支援ネットワークづくり

地域住民の自由な移動を確保するために、山間部を中心にコミュニティバスや乗り合いタクシーなど輸送手段の確保・充実を図ることや、山間部集落等において高齢者等の安定した生活を確保するため、巡回医療、訪問介護サービス、巡回販売などネットワー

ク形成を促進していくことが考えられる。

きめ細かいサービス提供を行うためには、マンパワーの支えが不可欠であり、「新たな公」制度の活用によるNPOや企業等民間との協働などを通してその実現をめざすこととする。また、雇用の拡大、女性の就業機会の確保、人口定着が期待できるという観点からもその促進を図っていくべきである。

### ②地域サービスを提供する拠点づくり

高齢化の進行に伴い、集落コミュニティの維持や高齢者ができるだけ人と顔を合わせる機会を提供していくなどの対応が必要である。

このため、小中学校の統廃合による廃校跡や合併により使用しなくなった施設などを活用して、朝市や巡回医療、巡回販売等のサービスを集約させたミニ拠点など、地域住民が集うことができる集落の拠点づくりを図っていくことが求められている。

### ③人材の交流の支援

外部からの視点や若者の視点などこれまでとは異なる価値基準による地域の資源を見直していくことは、地域の新たな可能性を発見し、ひいては活性化にむけた取り組みの推進力となるなど、大きな効果が期待されることから、「新たな公」を含め、様々な機会、制度を活用して、人材の受け入れと交流の促進を図っていく必要がある。

## 第5章 施策の展開に向けて

### ①国・県・市町村等の連携

施策の展開に当たっては、国、県及び関係市町村が十分に連携し、調整を図りながら推進する必要があること、及び継続的な協議の場を設け、課題の共有化やバランスの取れた施策の展開などを図る必要があることから、本検討にあわせて設置した圏域活性化協議会をそのスタートと位置づけ、引き続き運営を行なう。

### ②関連計画との整合性の確保と連携

施策の展開に当たっては、国土形成計画を始め、県の総合計画や市町村総合計画、その他の関連計画との整合に十分留意するとともに、関係機関との連携や調整を行ないながら実現に向けた取り組みを図る。

また、国による活性化に関連する制度、県や市町村の制度及び公益法人が所管する制度などについて、施策の内容に照らして実効性を持った活用を図ることができるよう努める。

### ③民間団体との連携等

圏域の活性化への取り組みは、行政だけではなく、施策に応じた民間団体との適切な役割分担、大学との連携や企業者の参画、あるいは地域の自発的な提案を受け止めていくことなど、従来とは異なる枠組みによる施策にも積極的に取り組んでいく必要がある。

### Ⅲ 都城都市圏域

## 第1章 現状

### 1-1 地理的条件

#### (1) 地形等

都城圏域は、宮崎県の南西部に位置し、鹿児島県の東端部の曾於市、志布志市を加えた区域で、東西約40km、南北約80kmの長方形をなし、総面積は2,375km<sup>2</sup>である。

中央部に標高100～200mの広大な台地が広がり、これを西の霧島山系と東の鰐塚山地が挟む形となっている。また、南は台地から緩やかに下って志布志湾に面している。

総面積では県全域の30.7%（曾於・志布志を含む都城圏域÷宮崎県）であるが、可住地面積は48.3%と県全域の半分近くを占めている。

#### (2) 土地利用・交通

本圏域の中央部に広がる台地を中心とした平坦地では市街地と農用地利用が進み、これを東西の山林が取り囲む形の土地利用が行われている。

本圏域には九州自動車道宮崎線のほか国道10号を軸に国道220号、221号、222号、223号など9路線の国道、及びその他の県道により構成されている。また、JR日豊本線、同吉都線、同日南線がそれぞれ経由している。

都城市を中心とした市町別の時間距離は、曾於市、三股町が30分圏、小林市、高原町、志布志市が1時間圏、えびの市、野尻町が1時間半圏となっているが、小林市東北部をはじめ山間部には時間距離が伸びる地域が分布する。

### 1-2 人口条件

#### (1) 人口の現況と推移

平成17年の本圏域人口は35.6万人で、県の約30%を占める。

人口の推移は、平成7年の37.0万人からの10ヵ年に9千人、1.9%減少した。これは県平均の1.5%減少をやや上回る減少割合である。

ブロック別にみると、北諸県は人口19.6万人で、昭和60年から平成7年までは一時増加したもののその後微減に転じている。

西諸県は8.4万人で平成7年から7千人、7.5%の減少である。曾於・志布志は7.7万人で平成7年から6千人、7.2%減少となっている。

市町村別にみると、人口規模は野尻町が8.7千人、高原町が10.6千人とやや人口規模が小さいが、そのほかは2万人以上の規模を有し、中心都市である都城市は17万人都市である。

平成7年から17年までの動きを見ると、三股町が唯一7.0%の増加を示しているが、他の市町は減少傾向にあり、えびの市10.8%、曾於市8.7%、高原町8.6%など大きい減少を示している。

## (2) 年齢構成

平成 17 年の人口の年齢構成は、幼年人口率が 14.2%、生産年齢人口率が 58.8%、高齢人口率が 27.0%となっており、県平均に比べ、幼年人口と生産年齢人口は平均を下回り、高齢人口が上回る傾向を示す。

ブロック別では、北諸県は幼年人口率が県平均を上回り若い階層が多いことが特徴である。西諸県、曾於・志布志は高齢人口率がそれぞれ 29.6%、31.4%と高い割合を示すこと、またその結果生産年齢人口率が低いことが特徴である。

最も高齢化率が高いのはえびの市の 33.4%、次いで曾於市の 32.9%となっており、高原町、野尻町も 30%を越えている。なお、都城市、三股町は 25%未満で相対的に高齢化の進行は緩やかである。

## (3) 人口構造の内訳

年齢階層別の社会移動率は次のような特性がある。

- ①高校卒業後の就職や進学により圏域外に転出するものが 4 割前後に達する。
- ②大学卒業後に Uターンにより増加に転ずるが、社会移動率では 10%程度であり、高校卒業後に転出した人口の 6%程度が回復するに過ぎない。
- ③25 歳から上の年齢層は県の平均をやや上回る値のプラスとなっており、Uターン、Jターンが絶対数は少ないものの続いているとみられる。また、定年後の Uターンが 4%程度に達している。

人口活力を維持していくためには、直接的には高校卒業後の転出を食い止めるということになるが、むしろ大学卒業後の Uターンの受け皿を確保すること、また、25 歳以上の年齢層の定着と安定した Uターンを図るため、雇用の場の確保や総合的な生活環境の向上が必要ではないかと考えられる。

## (4) 将来人口の予測

コーホート法による将来人口推計によると、圏域全体では平成 17 年の 35.6 万人が平成 37 年には 30.9 万人まで減少し、減少数は 4.8 万人、減少率 13.3%となる。ブロック別の平成 17 年から 37 年までの減少率が高いのは西諸県の 22.8%、曾於・志布志の 19.3%であり、北諸県は 6.9%の減少にとどまっている。

年齢 3 区分の将来推計では、高齢人口率は平成 17 年の 27.0%から平成 37 年には 36.9%と 10 ポイント近い上昇となるのに対して、生産年齢人口率は平成 17 年の 58.8%から平成 37 年には 51.4%に低下する。

ブロック別では、西諸県で高齢人口率が平成 37 年に 43.3%に達し、一方生産年齢人口率は 46.9%となり、15~64 歳人口と 65 歳以上人口がほぼ同数の水準となる。北諸県の高齢人口率は平成 17 年 24.1%から平成 37 年の 34.4%と 10 ポイント以上の上昇が見込まれる。曾於・志布志の高齢人口率は、現在高水準にあるが将来の上昇は相対的に緩やかな傾向にある。

年齢階層を細区分 (0-14 歳、15-39 歳、40-64 歳、65-74 歳、75 歳以上) した結果では、



0歳から64歳までは減少を続け、平成37年には平成17年の概ね70～80%まで減少するのに対して、65-74歳は横ばいで推移する。75歳以上は増加を続け、平成37年には平成17年の1.4倍に達すると見込まれる。

今後は75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれ、少子化の影響が顕在化して64歳までの人口が減少すること、及び人口の転出が回復しないまま年齢を重ねていくために人口活力の源となる生産年齢人口の減少が見込まれる。

## (5) 世帯の状況と推計

平成17年総世帯数は、141.4千世帯で、平成7年からは5.2千世帯増加した。ブロック別では、北諸県は平成7年から17年までの10ヵ年に5.1千世帯増加したが、西諸県は微増ないし横ばいである。曾於・志布志は平成12年に一旦増加したのち、やや減少している。

将来世帯数は、北諸県では今後平成27年まで増加したあと緩やかな減少に転ずることが見込まれる。また西諸県、曾於・志布志については減少傾向が続くと予想され、本圏域全体では平成37年までに5.6千世帯の減少と予想される。

## 1-3 産業等

### (1) 就業構造

平成17年の本圏域の労働力人口は183千人で、総人口の51.5%とほぼ半数である。また就業者は173千人で、これは総人口の48.7%である。労働力率、就業率は県平均とほぼ等しい。就業構成は、第一次産業18.5%、第二次産業24.4%、第三次産業57.1%となっており、県平均に比べ、第一次産業割合が5ポイント以上多く、また第二次産業も県平均を上回っているが、第三次産業は6ポイント下回っている。

ブロック別では北諸県が、労働力率、就業率ともにやや圏域平均を下回っており、失業率がやや高い傾向がある。また就業構成では第一次産業の割合が11.8%と他のブロックに比べて低く、変わりに第二次産業、第三次産業の割合が高くなっている。

西諸県と曾於・志布志は、近似した傾向を示し、労働力率、就業率が平均よりも高く、就業構成では第一次産業が西諸県25%、曾於志布志27.6%と4分の1を越えている。

### (2) 産業構造

#### ①総生産額

本圏域の総生産額は9,388億円で、これは県全体の28.5%を占める。また、人口一人当たりの生産額は264万円で、これは県の平均にほぼ等しい。

人口一人当たり産業別生産額を県の平均を基準に比較すると、第一次産業の生産水準が高いこと、また製造業についても県の水準を超えていることが特徴である。

ブロック別では、西諸県と曾於・志布志の第一次産業の生産水準が高いこと、曾於・志布志では加えて製造業の水準も高いことが特徴である。北諸県は製造業が高い水準を示すほか、他の産業も県の水準に近く比較的バランスが取れているが、卸小売業やサービス業は県水準を下回っている。

## ②産業別の状況

### (農業)

本圏域の農業産出額は、1,836 億円で、これは県全体の 48.5%と半分近くを占めている。特に畜産 60.7%、その他（葉たばこ、茶など）87.6%など県内でも特産地化した農産物に恵まれている。

平成 18 年の農業産出額統計によれば、農業産出額総計で都城市が全国第 2 位、畜産部門の肉用牛、豚、鶏で都城市は全国第 1 位、曾於市は肉用牛が 3 位、豚が 5 位、鶏が 4 位など高い産出額を示している。

### (製造業)

都城市における中分類別製造業の状況は、従業員数で食料品、衣服、ゴム製品（タイヤ）の 3 業種で 1,000 人を超え、飲料たばこ、木材・木製品、窯業・土石、電子部品の 4 業種で 500 人を越える。

傾向としては地方資源型に分類される業種が多く、第一次産業生産物の加工が定着していること、及びゴム製品、電子部品にみられる誘致企業による生産が順調であることがあげられる。また、特定の業種に偏らず多様な業種が定着していることが特徴である。

### (商業)

平成 19 年の本圏域の商品販売額は、6,300 億円で県全体の 23.5%を占める。このうち卸売販売額の対県シェアは 19%、小売販売額は 29%である。

人口一人当たり小売販売額は、北諸県が 107 万円/人で最も高く、これは県の平均の 1.08 倍の水準であり、当ブロックが周辺から購買人口を吸引していると推定される。西諸県、曾於・志布志については県平均の 0.92 倍、0.87 倍の水準である。

## (3) 将来推計

### ①労働力状態

労働力人口は、平成 17 年の 183 千人から平成 37 年には 149 千人へ 35 千人の減少が見込まれる。就業者数は平成 17 年の 173 千人から 32 千人減少して平成 37 年には 141 千人となる。これに対して非労働力は平成 17 年の 119 千人から 5 千人増加して 124 千人となる。

圏域全体の就業率は平成 17 年の 48.7%から平成 37 年には 45.6%へ低下し、逆に非労働力は平成 17 年の 33.4%から平成 37 年は 40.2%に上昇する。

### ②就業人口

就業人口の内訳は、平成 17 年から 37 年までに第二次産業が 0.9 ポイント、第三次産業が 1.7 ポイントそれぞれ低下するのに対して、第一次産業は 2.6 ポイント上昇する。

### ③総生産額

平成 37 年の総生産額は 7,526 億円で平成 17 年の 80.2%の水準まで低下する。

産業別では、第一次産業は平成 17 年の 92.5%の水準にとどまるのに対して、第二次、第三次産業は 78～79%の水準まで低下する。

## 1-4 圏域内生活圏

### (1) 通勤通学圏

平成 17 年の通勤通学による流出流入状況は、北諸県に圏域全体の 52.9%が通勤通学先としている。このうち、曾於・志布志は 9.8%が北諸県へ流出しており、都城市との結びつきは西諸県を上回っている。

(旧) 都城市への通勤通学圏は、三股町及び合併した山之口町、高城町、山田町が 30%以上の圏域となっており、これに(旧) 高崎町が 20~30%、曾於市が 10~20%圏、高原町が 5~10%圏となっている。小林市、えびの市、野尻町、志布志市及び(旧) 須木村は 5%未満である。

### (2) 転入転出圏

平成 19 年から平成 20 年までの 1 年間の市町村間及び対県外の住民移動状況の集計結果によると、宮崎県内の全体の傾向として県外への転出の割合が大きいこと、各市町村から宮崎市への転出が多いこと、各圏域内中心都市への転出が多いことが認められる。

都城圏域では、三股町、曾於市が都城市へ 25%以上転出しており、その他の市町も 5%以上の転出率を示していることから、圏域内での拠点性が現れている。また、小林市は高原町、野尻町からの転入が 10%を越えている。

また都城市は県外との転入転出の差が 77 人で他の市町村に比べて転出超過が少ない。

### (3) アンケートによる生活圏の状況(日常生活圏)

買物や通院、通勤通学、福祉施設の利用など日常的な施設については、各施設とも概ね自市町村内又は自ブロック内の施設を利用している。ただし、曾於・志布志の買物、医療施設、及び通勤通学については自ブロック内が 74~80%にとどまり、残りは都城市の施設を利用する傾向がある。

施設までの所要時間は、各施設とも概ね 90%以上が 30 分未満圏となっており、アクセス性は良好である。

施設に対する満足度は、各施設とも「大変満足」と「まあ満足」の合計が概ね 80%を越えていることから、日常的な施設に対する満足度は高いといえる。

### (4) アンケートによる生活圏の状況(広域施設)

広域的な施設の利用状況は、ブロック間、施設間でばらつきがみられる。

北諸県では、商業施設、医療施設、文化施設、行政施設については都城市を含む自ブロック内が 80 ないし 90%をカバーしているが、高等教育施設やレジャー施設は 40%以上が圏域外の施設を利用している。

西諸県では商業施設、医療施設、文化施設のブロック内の施設利用は半数前後にとどまっており、ブロック外については宮崎市の施設利用が多くなっている。

曾於・志布志では、商業施設と医療施設及び行政施設は自ブロックに都城市を加えた圏域内施設の利用が 75%を越えているのに対して、文化施設や教育施設は鹿児島県内施

設の利用が多くなっている。

施設までの所要時間は、西諸県で各施設とも所要時間が伸びる傾向にあり、半分近くが1時間以上を要している。特に教育施設は75%が1時間以上である。

他のブロックでは、教育施設、レジャー施設を除くと概ね8割以上が1時間以内となっている。

施設の重要度について「重要」と「まあ重要」の合計を見ると、医療施設は90%以上が重要性を指摘し、ついで商業施設となっている。

## 1-5 施設サービスの水準

### (1) 道路基盤

本圏域の市町村道、農道、林道を合わせた道路の密度は県平均の1.4倍の密度である。

### (2) 高等教育施設

高校を含む高等教育施設は、33校が立地しており、学生生徒数は12,335人である。人口1万人当りの学校数は0.93校で県平均をやや下回る。

### (3) その他の公共公益施設

国、県の施設は、圏域全体を管轄する施設は都城市に、次のレベル（概ねブロックを管轄）の施設は小林市と曾於市に配置されている。

### (4) 医療サービス

#### ①医療圏の設定

医療計画による二次医療圏は「都城北諸県医療圏」と「西諸医療圏」が設定され、曾於志布志については、鹿児島県保健医療計画において「曾於保健医療圏」と設定されている。

#### ②医療圏の施設等の状況

都城北諸県と西諸の医療圏には46箇所の病院が立地しており、人口10万人当りの施設数は県平均及び全国水準を上回っている。また、病院病床数の人口10万人当りの水準を見ると都城北諸県は県及び全国水準を上回り、西諸についても全国平均を上回る水準を示している。

診療所数は両医療圏とも県及び全国の水準を下回っており、医師数についても診療科にかかわらず県の水準を下回っている。

#### ③医療計画における医療体制

医療計画における救急医療（事業）によると、本圏域には救命救急センター（三次救急医療施設）の指定がなく、必要な場合は宮崎市、清武町の施設を利用することとなっている。

#### ④アンケート調査による高度医療施設の利用状況

市町村別の高度医療施設の利用状況は、都城市、三股町、曾於市で都城市内の施設利用が8割を越えているのに対して、西諸県ブロックでは宮崎市（清武町を含む）施設の

利用が最も多く、都城市の施設利用割合が低いことが特徴となっている。

施設の利用はアクセスのしやすさに加え、施設の機能の充実度も選択の条件になっている。

## (5) 買物圏（商圈）

平成 15 年「消費者動向調査」に基づく買い回り性商業圏域の推定（曾於・志布志を除く）によると、都城市が 59.7%とほぼ 6 割を吸引し、小林市が 27.8%、えびの市が 7.9%吸引している。また、宮崎市に 15.2%流出しているほか、西諸県では 11.8%が県外へ流出している。

アンケート調査では、大規模商業施設の利用は曾於市の 73%、志布志市の 48%が都城市と回答しており、曾於・志布志は都城商圈に含まれている。西諸県ブロックでは宮崎市への流出傾向が認められる。

## 第 2 章 課題の整理

### ○人口構造の問題への対応

- ・人口が少子・高齢化を伴いながら減少傾向を強める中、その影響が経済・社会の様々な分野に波及していることから、産業活動の活性化や新規立地による雇用の場の拡大などを通して、これを食い止めていく必要がある。
- ・高齢者の増加と若者の減少という傾向から、高齢世帯の増加や自主防災機能の低下などが生じており、これを支える取り組みにより住民生活の安全と安心の確保を図る必要がある。

### ○雇用の場の確保と付加価値の高い産業の育成

- ・全国有数の第一次産業の生産力、製造業、観光資源、港湾機能などの地域資源が相互に有機的に連携して、高付加価値の商品を生み出すことができるような産業に育てていくことにより、安定した収入の確保や雇用の拡大を図ることが必要である。
- ・都城市を中心に、製造業、商業・業務機能、サービス業など多様な都市型産業の立地を進めることによって、雇用の場を拡大させていくことが必要である。

### ○交通体系の充実

- ・計画されている高速道路の建設を推進することや既存の幹線道路の渋滞箇所の解消などにより、圏域内の一体的、有機的なつながりを支える交通体系を充実させていくことが必要である。

### ○魅力ある市街地の形成

- ・圏域内で最も都市機能が集積した都城市において、魅力ある商業・サービス機能の集積を図ることや優れた景観づくり、快適な歩行空間整備などにより、その拠点性を高め、周辺市町からの利用増進や若者が集う賑わいのまちづくりを実現していく必要がある。

### ○圏域として取り組む

- ・県域内の各市町は、人口規模が比較的大きく、行政、福祉などの日常的な住民サービスの面では一定の自立性を有しているとみられるが、圏域全体の共通課題となってい

る人口減少や少子・高齢化の克服については、産業の活性化や雇用の確保、あるいは広域的利便性の向上など単独の市町では対応が困難なテーマが多いことから、それぞれが共通の課題として認識し、連携して取り組んでいくことが重要である。

### 第3章 今後めざすべき姿

#### (1) 基本的な考え方

本圏域は、土地利用条件や交通条件には比較的恵まれた地域であるが、少子化、高齢化を伴う人口の減少傾向が地域の経済・社会に大きな影響をもたらしていく恐れが強い。

予想される状況を少しでも回避していくためには、人口構造における生産年齢前期層の人口の定着による直接的な人口増加に加え、少子化の緩和、従属人口割合の低減を図っていくことが必要である。

これまで維持されてきた医療、介護、商業などの社会的サービス水準が低下する傾向にあり、その水準の回復を図ることによって、住民の安心感、満足感を醸成していくことが本圏域の基本的な課題である。

このため、人口構造の改善を狙いとした雇用の場を確保にむけて、市町村の枠を越えた圏域において連携した取り組みを行なうことが重要である。

また、社会的サービス水準の低下傾向に対しては、サービスの特性に応じて広域的な取り組みによる水準の確保を実現することにより、住民の福祉の向上を図ることが求められている。

このような取り組みを通して、将来的には住民が安心と満足を取り戻し、また経済的自立を果たすことにより、地域に対する誇りや生活に対する自信を回復させる地域づくりを目指すことが可能である。

この際、圏域が持っている特性や他にはない強みを活かしていくことや、近年の第一次産業に対する再評価などの圏域を取り巻く社会・経済の環境の変化を踏まえることに留意していくことが必要である。

#### (2) 伸ばしていく優位性

##### (第一次産業が基幹産業)

本圏域の畜産や工芸農作物に代表される第一次産業は、国内でトップクラスの生産を誇る最大の「強み」である。しかし、農業就業人口の高齢化や第二次、第三次産業に比べて低位にある生産性からこのままでは徐々に衰退していくことも懸念される。

将来に向けては、この「強み」を基に高付加価値化や生産性の向上により高水準の生産と所得を実現して、魅力ある産業として、また雇用の受け皿として自立した産業化を目指していくことが重要である。

このため、特産品化・ブランド化、新たな担い手による生産の革新、新たな「商品」開発や主体的な市場への提供など、従来からの第一次産業の枠にとらわれない意識改革のもとに、活力ある産業としての成長が期待される。

### **(地理的・歴史的な特色)**

本圏域は、南九州における地理的条件、歴史的條件、交通の結節点など、人やものの集散拠点という特色があり、拠点性をいかした機能の集積により新たな役割を果たして行くことが期待される。

交通の拠点性を高めることや、観光拠点として宿泊施設の立地や放射状の観光ルートの開発など、地理的特性を踏まえた活性化を目指すべきである。

### **(水準が高い交通環境)**

県下で最初に開通した九州自動車道や、重要港湾に指定された志布志港の機能強化、都城志布志道路の整備など圏域内の交通利便性が大きく向上していることなど、本圏域の交通、流通機能の水準の高さは大きな特徴となっている。

このような良好な交通環境のさらなる充実を図るとともに、第一次産業、製造業、観光などのサービス産業への波及を展望した仕組みづくりが必要である。

### **(市町村の自立性)**

市町村の合併により人口3万人以上の市が4都市となり、それぞれ財政面や諸施策に一定の自立性を有していると考えられる。

今後は、各都市の自立性を踏まえながら、圏域の広がりの中での機能や役割の分担を考慮するとともに、地域（圏域）ブランドの開発や全国にむけた圏域の情報発信など、圏域内の市町が連携した施策の展開を図ることによって、自立と連携とのバランスが取れた圏域形成を目指すべきである。

## **(3) 克服・附加していくべき弱点**

### **(雇用の場の拡大・人口の定着の促進)**

人口の社会移動において転出者に比べて転入者が極めて少ないという傾向は、転入の受け皿となる雇用の場が不足していることが大きな要因であることから、25歳から30歳の階層が働くことができるような受け皿（＝雇用の場）の拡大を積極的に図り、人口の増加と定着化を目指すことが重要である。

### **(多様な産業の育成)**

人口の減少や高齢化の傾向を踏まえると、強みが雇用の受け皿や所得の拡大には十分結びついていないことが大きな要因となっていると考えられる。さらに長期的には担い手の不足や地域間競争の激化などから、必ずしも安定したものではないとの危機感をもって将来を展望する必要がある。

産業の活力を安定的な雇用の受け皿や所得の拡大に結びつけていくため、農業、林業、水産業、建設業、製造業、卸小売業、サービス業等の各産業が連携する中で新しい産業を見出し、その成長により産業の多様化を実現することが期待される。

### **(魅力ある拠点づくり)**

本圏域が活性化していく上で、拠点都市として都城市がこれを牽引する役割については圏域内市町から大きな期待が寄せられており、その役割を受けとめて機能の強化とともに魅力ある拠点づくり、アクセス性の向上の推進を図る必要がある。

### (地域生活環境の向上)

地域生活環境にかかる医療施設や救急医療体制に対する不安の解消、日常生活上の移動を支える交通手段の確保、コミュニティの維持などの課題に対して、都城市のサブシティ構想による医療機能強化への着手、コミュニティバスの運行や集落を単位としたコミュニティの活性化などの取り組みが行なわれており、引き続きその推進を図るとともに、市町の枠を越えた対応など効果的、効率的な推進を図る必要がある。

## (4) 圏域の中心都市と周辺市町村の役割分担

### (中心都市に求められる役割)

本圏域の活性化に向けては、都城市が地理的に圏域の中央部に位置し、放射状の交通体系が形成されていること、あるいは歴史的に中心的な役割を果たしてきたことなどから、圏域の活性化を牽引し、人口流出のダム機能の役割を果たしていくことが求められているといえる。

このため、雇用の場の創出に向けた製造業、商業、サービス業などの都市型産業の振興を図ることや、中心商業地の活性化対策など都市の賑わいの回復を図ること、及び住民の安心を支えるため、高度医療機能の充実を目指す。

交通インフラの整備によって地域間の有機的なつながりの確保などを通して、拠点的機能の円滑な利用を実現していくことが重要である。

### (周辺市町における安心して暮らすことができる環境づくり)

周辺市町にあっては、現在一定の自立性を有していることを踏まえ、買物、医療、介護、福祉、教育など住民の日常生活の安定を図るため、これらの機能の更なる充実を図ることが求められる。

また、交通弱者の足を確保するための交通手段の確保や、コミュニティの維持に向けたきめ細かな対策など、高齢化の進行に伴う諸課題に対しての取り組みを進めていく必要がある。

## 第4章 将来の姿の実現に向けた施策の方向性

本圏域の置かれた状況や諸条件を踏まえ、目指すべき圏域の姿の実現化を図るために展開すべき施策を、「就業・雇用の場の確保」と「都市的サービス及び日常生活サービスの提供機能」の2点を柱とする。

### 4-1 就業・雇用の場の確保

#### (1) 企業立地の促進

##### ① 工業団地への企業立地の促進

北諸県、西諸県に合計6箇所、約44haの工業団地が分譲中であり、引き続き団地への企業の立地を促進する必要がある。

高原町の「宮崎フリーウェイ工業団地」は、地理的条件、環境、交通条件などから高



いポテンシャルを有しており、企業の立地を積極的に推進していくべきである。

企業誘致に当たっては、交通拠点性、農水産物の高い生産量、様々な業種・業態の立地可能性を備えることを広くアピールするなど、戦略的な展開を図ることが必要である。

## ②サブシティ構想の推進

都城市において策定されたサブシティ構想の柱の一つである工業団地の整備についてその実現化の推進を図る必要がある。

## ③ICTを活用した産業立地の促進

ICT（情報通信技術）の高度化とその普及を受けて、本圏域においても人件費や賃料が相対的に安価であるというメリットを活かして立地を促進することが考えられる。

## （２）様々な資源の集積を生かした新しい産業の育成

### ①産学官の連携による研究開発

圏域内に立地する県の農業、畜産、水産試験場と第一次産業、中小企業などが連携して、バイオやIT等の技術分野ごとに産学官ネットワークを構築し、研究開発支援や国の大型プロジェクトへのステップアップ等を推進していく必要がある。

平成21年4月開校の南九州大学都城キャンパスと連携して、園芸や造園の研究成果の活用などによる新しい農業生産への展開を図ることが期待される。

### ②農商工連携による農業の高度化

農林水産資源や中小企業が有する技術などを活用して行なう商品開発、販路開拓や技術開発等の農商工連携の取り組みの促進を図る必要がある。

とくに、初動期のマッチングや費用面の懸念を克服するため、周知を図ること、結びつける場を設けること、費用の融資・助成を行なうことなど行政のきめ細かい対応や支援が期待される。

### ③観光産業の活性化

本圏域は、知名度が高い観光資源に恵まれているが、観光入り込み客が頭打ちの状況にあることや、観光の質的变化や多様化などの変化、その他の観光環境の大きな変化も予想されることから、既存の観光地の枠を越えて、地域の特産品やスポーツ体験など個性ある資源と一体となった観光システムや観光ルートの開発を進め、入り込み客の拡大を図る必要がある。

観光は労働集約的な産業であることから、新たな雇用を生み出す可能性を有しており、この観点からも、圏域全体が連携した取り組みを促進していくことが必要である。

## （３）第一次産業の構造転換

### ①法人化や他産業からの参入による農業経営の再生

効率的で生産性が高い農業や市場に敏感に反応できる農業生産を目指して、経営規模の拡大化、農業法人化、他産業の農業参入や連携により、農業経営の再生を図ることが必要である。

このため、農商工の連携、建設業、製造業、卸小売業、サービス業など様々な業種との連携への取り組みを促進することが求められる。

## ②特産品化やブランド化による高付加価値「商品化」の促進

市町の枠を越えて統一したブランドを確立し、あわせて販路の開拓や販売チャンネルの多様化、消費者の需要を把握するマーケティングを通して全国への浸透を図ることなどにより、農水産物の高付加価値「商品化」の促進が必要である。

## 4-2 都市的サービス及び日常生活サービスの提供機能の充実

### (1) 都市的サービスの提供機能の充実

#### ①地域医療提供体制の充実

医師の不足については、県と市町村、医療機関が連携して医師の確保に取り組みながら、医療水準の底上げを図ることが求められている。

三次救急医療施設については、都城市のサブシティ構想の中で高度医療施設の設置に向けた検討が進められていることから、その促進により圏域内で完結する救急医療体制の確立を図ることが期待される。

須木地区等山間部については、へき地医療の充実を図り住民に安心をもたらす医療サービスの提供を促進する必要がある。

#### ②中心市街地の活性化

都城市の中心市街地には圏域の都市的中心としての役割が期待されており、買物や娯楽などの機能の集積と、賑わい、都市的な雰囲気や魅力を提供することが、圏域全体の活性化のために求められている。また中心市街地の形成は、雇用の場を生み出し、さらにオフィス需要などへも波及していくことが期待できる。

このため、都城市の中心市街地を対象に、商業の振興や市街地の整備改善、公共交通拠点機能の充実などを通してその活性化を図っていく必要がある。

#### ③交通ネットワーク・流通機能の充実

本圏域の交通条件は比較的恵まれているが、ネットワーク性や各種機能へのアクセシビリティを高めるなど整備・充実を図ることが求められている。

このため、地域高規格道路都城志布志道路の整備を促進とあわせ、中心市街地や高速道路インターチェンジ、中核国際港湾志布志港等の主要結節点を結ぶ幹線ネットワーク道路の充実を図ることや、圏域内の主要地点を結ぶ地域幹線道路の機能向上を図る必要がある。

中核国際港湾志布志港新若浜地区の多目的国際ターミナルの利用開始を踏まえ、南九州の玄関口として物流拠点機能の向上を図るとともに、工業団地への企業立地の促進を図る必要がある。

### (2) 日常生活サービスの提供機能の充実

#### ①高齢者を始めとする住民の日常的な交通手段の確保

コミュニティバスや乗り合いタクシー等の運行実績を踏まえ、高齢者はもちろん、通学や買物、通院など住民の日常の足として利便性や快適性を高め、親しまれる交通機関としての定着を図る必要がある。

## ②地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化を図るためには、集落自身が自立する力を育成・支援するとともに、幅広いマンパワーの結集と協働の中で、きめ細かく対応を図る必要がある。

このため、集落を単位とした様々な支援事業の展開や、「新たな公」制度による集落、行政、NPO法人、ボランティア活動の連携などにより、自立できる集落コミュニティの実現を図ることが期待される。

## 第5章 施策の展開に向けて

### ①国・県・市町村等の連携

施策の展開に当たっては、国、県及び関係市町村が十分に連携し、調整を図りながら推進する必要があること、及び継続的な協議の場を設け、課題の共有化やバランスの取れた施策の展開などを図る必要があることから、本検討にあわせて設置した圏域活性化協議会をそのスタートと位置づけ、引き続き運営を行なう。

### ②関連計画との整合性の確保と連携

施策の展開に当たっては、国土形成計画を始め、県の総合計画や市町村総合計画、その他の関連計画との整合に十分留意するとともに、関係機関との連携や調整を行ないながら実現に向けた取り組みを図る。

また、国による活性化に関連する制度、県や市町村の制度及び公益法人が所管する制度などについて、施策の内容に照らして実効性を持った活用を図ることができるよう努める。

### ③民間団体との連携等

圏域の活性化への取り組みは、行政だけではなく、施策に応じた民間団体との適切な役割分担、大学との連携や企業者の参画、あるいは地域の自発的な提案を受け止めていくことなど、従来とは異なる枠組みによる施策にも積極的に取り組んでいく必要がある。